

データヘルス計画

第2期計画書

最終更新日：令和 3 年 04 月 01 日

東京化粧品健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	24980
組合名称	東京化粧品健康保険組合
形態	総合
業種	化学工業・同類似業

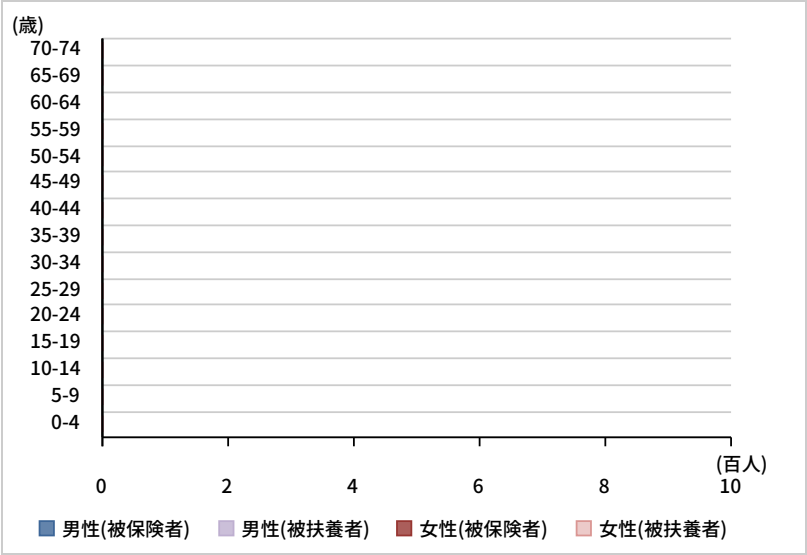
	令和3年度見込み	令和4年度見込み	令和5年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	-名	-名	-名
加入者数	-名	-名	-名
適用事業所数	-カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	-カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	-%	-%	-%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和3年度見込み		令和4年度見込み		令和5年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	-	-	-	-	-	-
	保健師等	-	-	-	-	-	-
事業主	産業医	-	-	-	-	-	-
	保健師等	-	-	-	-	-	-

		第2期における基礎数値 (平成28年度の実績値)
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	27,625 / 32,500 = 85.0 %
	被保険者	26,325 / 29,250 = 90.0 %
	被扶養者	1,300 / 3,250 = 40.0 %
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	1,080 / 3,600 = 30.0 %
	被保険者	842 / 1,872 = 45.0 %
	被扶養者	238 / 1,728 = 13.8 %

		令和3年度見込み		令和4年度見込み		令和5年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	-	-	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	-	-	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	-	-	-	-	-	-
	疾病予防費	-	-	-	-	-	-
	体育奨励費	-	-	-	-	-	-
	直営保養所費	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計 …a	0	-	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	-	-	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	-		-		-	

令和3年度見込み



令和4年度見込み



令和5年度見込み



男性（被保険者）

令和3年度見込み				令和4年度見込み				令和5年度見込み			
0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	-人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和3年度見込み				令和4年度見込み				令和5年度見込み			
0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	-人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和3年度見込み				令和4年度見込み				令和5年度見込み			
0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	-人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和3年度見込み				令和4年度見込み				令和5年度見込み			
0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	-人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

加入者情報は、平成29年12月末現在。

被保険者（全体のうち女性が70％）は増加傾向にあり、それと共に被扶養者も増加している。（H28 扶養率0.35であり、都内86総合健保の下位5以内の低さである。）

また、女性の被保険者が多いことから、育児休業による保険料免除者も都内総合健康保険組合の平均の3倍の人数がいる。

総合健康保険組合であるため、事業所・対象となる拠点数（北は北海道から南は九州まで）が全国に多く、また、業種別にみると化粧品の製造販売が60％、エステサロン・ネイルサロン・美容室系が30％、ドラッグストアが5％となっている。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

事業の一覧

職場環境の整備	
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関誌「けんぽニュース」
保健指導宣伝	ホームページ
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査（被保険者）
特定健康診査事業	特定健康診査（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導（被保険者）
特定保健指導事業	特定保健指導（被扶養者）
保健指導宣伝	健康管理事業推進委員会
保健指導宣伝	健康管理委員研修会
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	ジェネリック差額通知
保健指導宣伝	健康者表彰
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	簡易生活習慣病健診
疾病予防	婦人科検査
疾病予防	人間ドック
疾病予防	遠隔地健診補助金
疾病予防	流行性疾病予防対策
疾病予防	健康管理講座
疾病予防	保健師健康相談
疾病予防	総合健康相談
疾病予防	受診勧奨通知
疾病予防	事業所健診結果分析表
体育奨励	潮干狩り
体育奨励	味覚狩り
体育奨励	ファミリーハイク
体育奨励	健康増進施設
直営保養所	直営保養所
その他	契約保養所
事業主の取組	
1	定期健康診断
2	健康企業宣言

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
加入者への意識づけ													
保健指導 宣伝	2,5	機関誌「けんぽニュース」	【目的】健康保険に関する広報・宣伝 【概要】年4回、機関誌「けんぽニュース」の発行。 ホームページでもPDFを公開（パスワードあり）	被保険者 被扶養者	全て	男女	15 ～ 74	全員	39,520	年4回発行。 事業所を経由して被保険者に配付。任意継続被保険者には直接送付。	本社一括をはじめ支店、店舗ごとに細分化して発送。	被扶養者との情報共有が乏しい。（被保険者が自宅に持ち帰えず、被扶養者が見ていない可能性がある。）	4
	2,5	ホームページ	【目的】健康保険に関する広報・宣伝 【概要】加入者に対して、当健康保険組合からの最新等の情報をお知らせする。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	-	加入者に対して、当健康保険組合からの最新等の情報をホームページから発信する。	最新の情報が掲載していることから、「けんぽニュース」にて、ホームページがあることを周知広報している。	現在、ホームページについては、閲覧件数を伸ばすために、リニューアルを検討している。	3
個別の事業													
特定健康診査 事業	3	特定健康診査（被保険者）	【目的】特定健診の受診率の向上、加入者の健康維持。 【概要】40歳以上の加入者に対し、当組合が実施している健診に併せて実施。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ～ 74	全員	142,044	通年実施。 予定対象者数 26,600人 目標実施率 89.0% 目標受診者数 23,674人	組合で実施の生活習慣病健診、簡易生活習慣病健診、人間ドックに組み入れて実施している。	広報はしているものの、特定健診に対する理解不足があると思われる。未受診者への受診勧奨について検討。	4
	3	特定健康診査（被扶養者）	【目的】特定健診の受診率の向上、加入者の健康維持。 【概要】40歳以上の加入者に対し、当組合が実施している健診に併せて実施。	被扶養者	全て	男女	40 ～ 74	全員	10,800	通年実施。 予定対象者数 5,000人 目標実施率 36.0% 目標受診者数 1,800人	組合で実施の生活習慣病健診、簡易生活習慣病健診、人間ドックに組み入れて実施している。	広報はしているものの、特定健診を含む健診全てに対する理解不足があると思われる、受診率の結果に結びつかない。未受診者への受診勧奨について検討。	3
特定保健指導 事業	4	特定保健指導（被保険者）	【目的】特定健診の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった者に対し、専門的知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行うようにする 【概要】「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」第7条・第8条の規定内容を契約健診機関、事業所巡回等の方法により実施	被保険者	全て	男女	40 ～ 74	基準該当者	11,925	通年実施。 【動機付け支援】 予定対象者数 1,530人 目標実施率 30.0% 目標実施者数 460人 【積極的支援】 予定対象者数 1,800人 目標実施率 22.0% 目標実施者数 400人	契約健診機関に業務委託して実施。	周知広報はしているものの、特定保健指導の実施率が低い状況にある。（保険者には実施義務があるが、支援対象となった者には特定保健指導を受ける義務がない。よって、保険者からアプローチしても特定保健指導対象者からの反応が非常に弱い。）※消費税は別途	2
	4	特定保健指導（被扶養者）	【目的】特定健診の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった者に対し、専門的知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行うようにする 【概要】「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」第7条・第8条の規定内容を契約健診機関、事業所巡回等の方法により実施	被扶養者	全て	男女	40 ～ 74	基準該当者	1,325	通年実施。 【動機付け支援】 予定対象者数 170人 目標実施率 30.0% 目標実施者数 50人 【積極的支援】 予定対象者数 200人 目標実施率 22.0% 目標受診者数 40人	契約健診機関に業務委託して実施。	特定保健指導を受ける者が少ない。（保険者には実施義務があるが、支援対象となった者には特定保健指導を受ける義務がない。よって、保険者からアプローチしても特定保健指導対象者からの反応が非常に弱い。）	2
保健指導 宣伝	5	健康管理事業推進委員会	【目的】保健事業の中長期にわたる企画立案、実施計画の策定、実施結果の分析・評価を行い、理事会に対し意見を提出する 【概要】委員8名	被保険者	全て	男女	15 ～ 74	全員	200	年2回開催。 (8月及び11月)	-	委員を10人以上にして、多くの方から意見を頂戴したいが、業務が忙しいとのことで受けて頂ける方がいない状況である。	3
	5	健康管理委員研修会	【目的】健康管理委員の資質向上 【概要】健康づくりに関する研修会を開催	被保険者	全て	男女	15 ～ 74	全員	4,200	有識者を講師に招き研修会を開催。 年1回。(10月)	-	-	4
	4,8	医療費通知	【目的】医療費の確認 【概要】受診した医療機関や医療費、療養費の額の状況をお知らせする。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	基準該当者	2,500	対象月である1月分から9月分までを、12月に被保険者（被扶養者を含む）に、事業所経由で封書にて通知する。	事業所経由（事業所の協力のもと郵便料金の軽減）で発送することで、被保険者に確実に受け取るようにしている。	領収書と医療費通知を照合している被保険者等は少ないと思われ、架空請求等の医療機関等に対する情報提供が当健保組合にほとんどない。	3

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
疾病 予防	8	ジェネリック 差額通知	【目的】ジェネリック医薬品の使用促進。調剤医療費の軽減。 【概要】一定額以上削減ができる者に対して、差額通知を発送。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	基準該 当者	2,100	自己負担額が1,000円以上の削減が見込める者に対して、ジェネリック医薬品に切り替えてもらうよう、年2回（8月及び2月）通知する。	対象者に後発医薬品の利用促進を行う。	ジェネリック医薬品の利用率が70%を超えていることから、今後の伸び率は鈍くなると思われる。	4
	8	健康者表彰	【目的】健康に関する意識を高めてもらい、疾病予防につなげる。 【概要】直近1年間から10年間、医療給付を受けなかった該当者（世帯）を表彰。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	基準該 当者	15,650	毎年6月に実施。 該当者（世帯）に記念品を進呈。 単年度 4,400人 5年、10年連続 100人	-	-	3
	3	生活習慣病健診	【目的】被保険者等の健康の保持増進のための健康診査（疾病の早期発見） 【概要】健保会館、契約健診機関、巡回車健診で実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ～ 74	全員	491,050	通年実施。 予定受診者数 26,250人	けんぽニュース、ホームページ等で広報している。 本人負担なしで受診できる。	広報はしているものの、被扶養者の受診率が伸びない。	4
	3	簡易生活習慣病健診	【目的】被保険者等の健康の保持増進のための健康診査（疾病の早期発見） 【概要】健保会館、契約健診機関、巡回車健診で実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	15 ～ 74	全員	308,700	通年実施。 被扶養者は20～74歳が対象 予定受診者数 37,800人	けんぽニュース、ホームページ等で広報している。 本人負担なしで受診できる。	広報はしているものの、被扶養者の受診率が伸びない。	4
	3	婦人科検査	【目的】被保険者等の健康の保持増進のための健康診査 婦人科系疾病の有無の検査（疾病の早期発見） 【概要】健保会館、契約健診機関、巡回車健診で実施	被保険者 被扶養者	全て	女性	35 ～ 74	全員	75,000	契約健診機関とオプションにて契約締結して通年実施。	けんぽニュース、ホームページ等で広報している。 本人負担なしで受診できる。	-	4
	3	人間ドック	【目的】被保険者等の健康の保持増進のための健康診査（疾病の早期発見） 【概要】健保会館、契約健診機関で実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ～ 74	全員	300,800	通年実施。 予定受診者数 13,300人	けんぽニュース、ホームページ等で広報している。 本人負担あり。	-	4
	3	遠隔地健診補助金	【目的】被保険者等の健康の保持増進のための健康診査（疾病の早期発見） 【概要】近隣に組合契約健診機関がない者が任意で健診（生活習慣病健診、簡易生活習慣病健診、人間ドック、婦人科検査）を受けた場合、所定の上限額の範囲内で健診費用を補助。	被保険者 被扶養者	全て	男女	15 ～ 74	全員	9,325	通年実施。 近隣に組合契約健診機関がない者が任意で健診（生活習慣病健診、簡易生活習慣病健診、人間ドック、婦人科検査）を受けた場合、所定の上限額の範囲内で健診費用を補助。（被扶養者は20～74歳が対象。） 予定対象者 700人	-	-	3
	3	流行性疾病予防対策	【目的】流行性疾病患を主眼とした疾病予防対策 【概要】①インフルエンザ予防接種費用の補助 ②流行性疾病患に関する医薬品等の配付	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	86,750	①接種対象期間は10月から翌年1月まで。 1,500円を上限に被保険者及び被扶養者に補助。（接種者は健保会館及び指定の医療機関で接種した場合は1,500円を控除した接種料金を窓口で負担。それ以外で接種した場合は後日申請による償還払い。） 予定対象者 30,000人 ②10月に送付。 事業所経由で流行性疾病患に関する医薬品等を被保険者に配付。（10月）	-	-	4
	5	健康管理講座	【目的】健康に関する意識を高める。 【概要】講座テーマ（事業所と要相談）に沿った講師を事業所に派遣	被保険者	全て	男女	15 ～ 74	全員	3,600	通年実施。 事業所に講師を派遣して講座を開催。（予定12事業所）	事業所の要望するテーマに沿うことができることから、満足度が高い。	業務多忙のため、人数を集めることが難しいとのことで、要望が少ない。	3
4	保健師健康相談	【目的】生活習慣の改善、向上。医療機関への受診勧奨。 【概要】右記の「実施状況・時期」のとおり	被保険者 被扶養者	全て	男女	15 ～ 74	全員	15,120	通年実施。 面接（健保会館、事業所巡回車健診時）、文書、メール、電話にて実施。	様々な媒体を駆使し展開。	業務多忙や日常生活に追われて時間がないとのことで、反応が鈍い。	4	
6	総合健康相談	【目的】生活習慣の改善、向上。医療機関への受診勧奨。 【概要】健康管理等に関して専門家が相談（電話・Web・一部面接）に対応する	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	5,511	通年実施。 専用電話（24時間体制、年中無休）で相談を行う。また、メンタルに関する相談も電話、面接で実施。	電話相談は24時間体制のため時間の融通が利く。	広報はしているものの、利用が少ない。	3	

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	4	受診勧奨通知	【目的】健診結果に基づいて、高リスク者等に対して、医療機関への早期受診を促す。 【概要】早期治療を促すための医療機関への受診勧奨通知を作成し、加入者（自宅）へ送付。	被保険者 被扶養者	全て	男女	15 ～ 74	基準該当者	840	通年実施、随時。 健診結果に基づいて、早期治療をを促すため、医療機関への受診勧奨通知を作成し、加入者（自宅）へ送付。 予定人数 2,100人	加入者への健康意識を高め、早期治療により、医療費の軽減につなげる。	受診勧奨通知を発送後、レセプトを確認すると見当たらず、医療機関を受診していないケースが多く見受けられる。 （アンケートの回答によると、業務多忙のため未受診という理由が多い。）	3
	7	事業所健診結果分析表	【目的】被保険者の健診結果を事業所毎に取りまとめ、その事業所（特徴）の傾向と対策を事業所と情報共有する。（コラボヘルス） 【概要】被保険者の健診結果を事業所毎に取りまとめた「事業所健診結果分析表」に基づいて、当組合の保健師が事業所を訪問し、説明する。	被保険者	全て	男女	15 ～ 74	その他 （特退など）	1,200	通年実施。 被保険者の健診結果を事業所毎に取りまとめた「事業所健診結果分析表」に基づいて、当組合の保健師が事業所を訪問説明し、情報を共有する。 一月に、2事業所を訪問予定。	直接、対面で説明（1時間から1時間30分まで）ができることから、満足度が高い。	事業所からの訪問希望が多く、調整が難しい。	4
体育奨励	8	潮干狩り	【目的】加入者の健康保持・増進やリフレッシュ 【概要】潮干狩り	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	1,360	毎年5月に実施。 ふなばし三番瀬海浜公園で実施予定。 予定参加者 600人	家族等の健康づくりに寄与。	遠方の加入者が参加しにくい。	4
	8	味覚狩り	【目的】加入者の健康保持・増進やリフレッシュ 【概要】いちご狩り	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	1,480	毎年6月に実施。 美園いちごランド（さいたま市）で実施予定。 予定参加者 600人	家族等の健康づくりに寄与。	遠方の加入者が参加しにくい。	4
	8	ファミリーハイク	【目的】加入者の健康保持・増進やリフレッシュ 【概要】東京ディズニーリゾート入園費用の一部補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	12,425	東京ディズニーリゾート（ランド・シー）をウォーキング（園内を一日中散策すると、歩行距離約12キロ（歩幅60センチ×2万歩））する。9月から2月までの間に1,500円/1回のみ補助。 予定参加者 8,000人	家族等の健康づくり、リフレッシュに寄与。	遠方の加入者が参加しにくい。	3
	8	健康増進施設	【目的】加入者の健康づくりやリフレッシュ 【概要】スポーツクラブの施設利用料補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	13 ～ 74	全員	25,350	通年実施。 セントラルスポーツ、コナミスポーツクラブの施設利用料を一部補助（1回1,000円、月4回を限度）。 予定利用人数 22,500人	加入者の健康づくりに寄与。	リピーターが多く、新規の方が少ない。	3
直営保養所	8	直営保養所	【目的】加入者の健康保持・増進やリフレッシュ 【概要】加入者の保養や加入事業所の研修等に使用	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ （上限なし）	全員	40,127	通年実施。 直営保養所1カ所。 （5健保組合共同事業） 新潟県魚沼市 予定利用者 2,200人	加入者の健康保持・増進やリフレッシュ	利用者数の経年的減少、平日の利用が少ない。 老朽化。 遠方の加入者が利用しにくい。	3
その他	8	契約保養所	【目的】加入者の健康保持・増進やリフレッシュ 【概要】加入者の保養に使用	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ （上限なし）	全員	50,771	通年実施。 国内の契約施設利用 （リゾートトラスト） 海外の契約施設利用 （ハワイコンドミニアムの借上契約）	加入者の健康保持・増進やリフレッシュ		4

注1）
1．職場環境の整備
2．加入者への意識づけ
3．健康診査
4．保健指導
5．健康教育
6．健康相談
7．訪問指導
8．その他

注2）
1．39%以下
2．40%以上
3．60%以上
4．80%以上
5．100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	労働安全衛生法に基づく健診	被保険者	男女	15 ～ 74	-	-	-	無
健康企業宣言	【目的及び概要】 事業主が従業員に対して、健康に関する意識を高める取組みを宣言し、実施する。	被保険者	男女	15 ～ 74	-	-	-	-

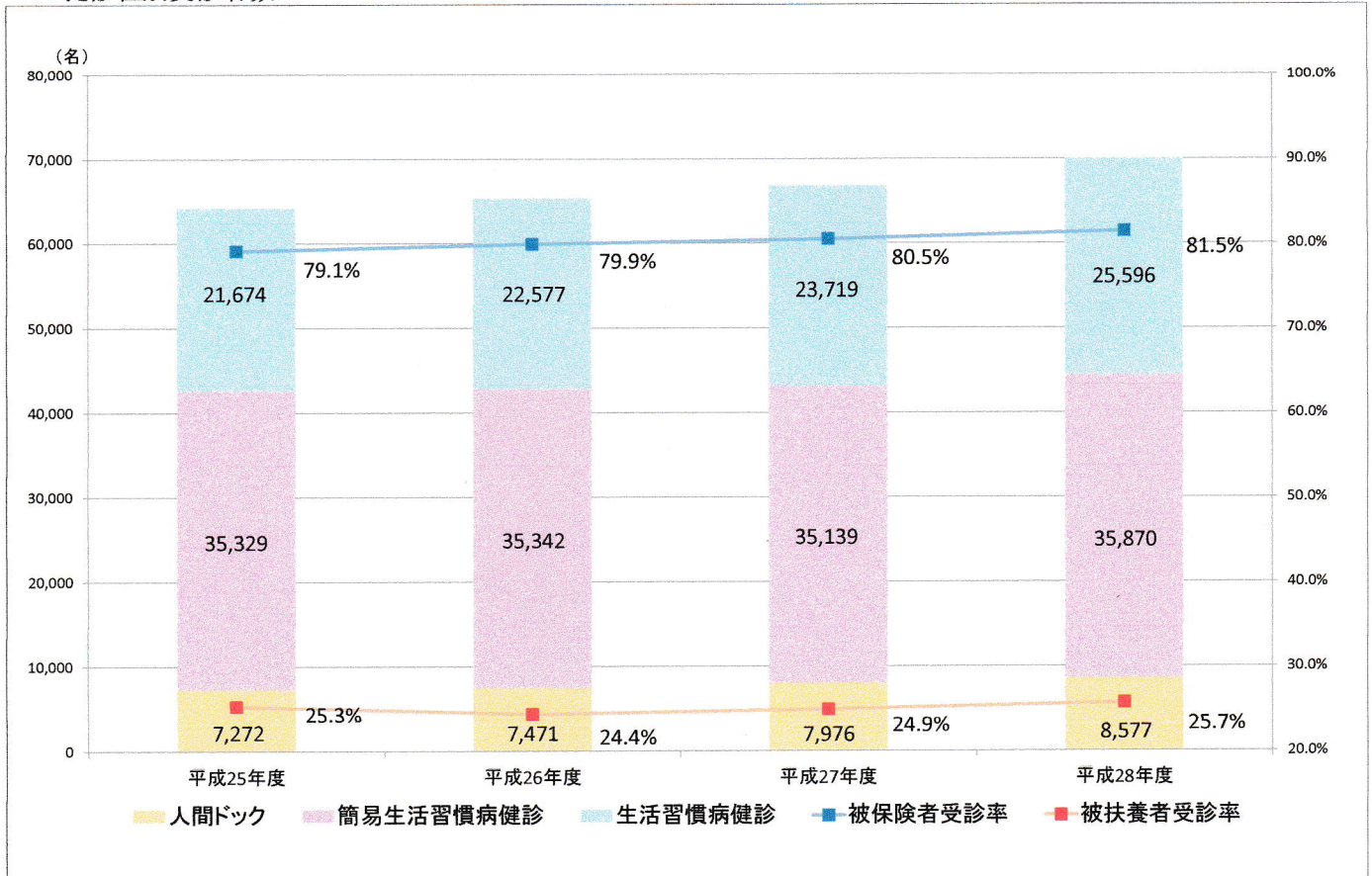
[illegible]

ア.健診受診状況

※各種健診人数には遠隔地健診補助金対象者及び婦人生活習慣病予防健診受診者を含む

		生活習慣病健診	簡易生活習慣病健診	人間ドック	計	年度別加入者数	受診率
平成28年度	被保険者	23,694 名	35,487 名	8,068 名	67,249 名	82,557 名	81.5%
	被扶養者	1,902 名	383 名	509 名	2,794 名	10,872 名	25.7%
	計	25,596 名	35,870 名	8,577 名	70,043 名	93,429 名	75.0%
平成27年度	被保険者	21,790 名	34,760 名	7,526 名	64,076 名	79,588 名	80.5%
	被扶養者	1,929 名	379 名	450 名	2,758 名	11,069 名	24.9%
	計	23,719 名	35,139 名	7,976 名	66,834 名	90,657 名	73.7%
平成26年度	被保険者	20,639 名	34,979 名	7,040 名	62,658 名	78,395 名	79.9%
	被扶養者	1,938 名	363 名	431 名	2,732 名	11,219 名	24.4%
	計	22,577 名	35,342 名	7,471 名	65,390 名	89,614 名	73.0%
平成25年度	被保険者	19,654 名	34,927 名	6,845 名	61,426 名	77,635 名	79.1%
	被扶養者	2,020 名	402 名	427 名	2,849 名	11,273 名	25.3%
	計	21,674 名	35,329 名	7,272 名	64,275 名	88,908 名	72.3%

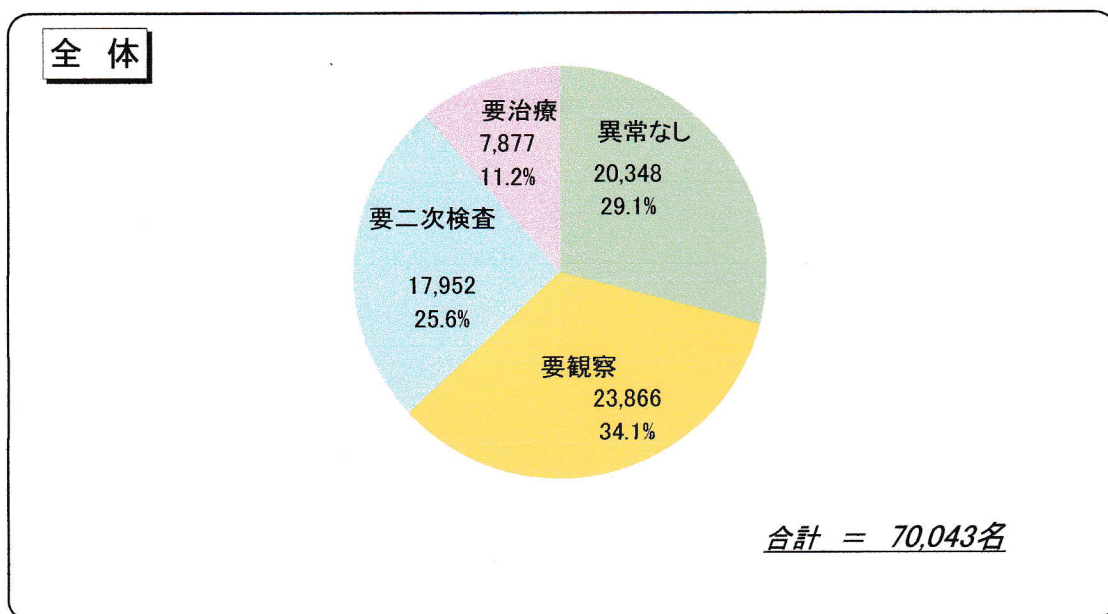
健診種別受診者数



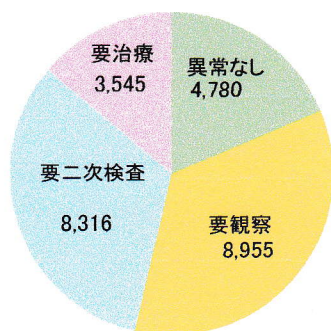
イ.健診種別ごとの総合判定

※各種健診人数には遠隔地健診補助金対象者及び婦人生活習慣病健診受診者を含む

	合計	異常なし	全体比	要観察	全体比	要二次検査	全体比	要治療	全体比
生活習慣病健診	25,596 名	4,780 名	18.7%	8,955 名	35.0%	8,316 名	32.5%	3,545 名	13.8%
簡易生活習慣病健診	35,870 名	14,929 名	41.6%	12,228 名	34.1%	6,780 名	18.9%	1,933 名	5.4%
人間ドック	8,577 名	639 名	7.5%	2,683 名	31.3%	2,856 名	33.3%	2,399 名	28.0%
計	70,043 名	20,348 名	29.1%	23,866 名	34.1%	17,952 名	25.6%	7,877 名	11.2%

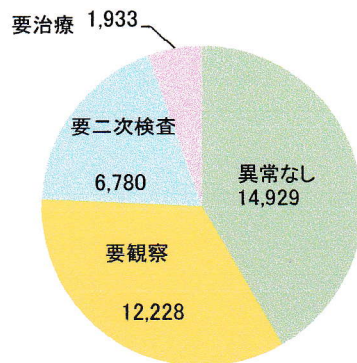


生活習慣病健診



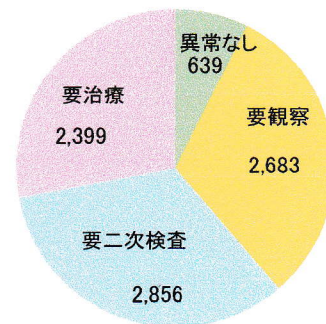
合計 = 25,596名

簡易生活習慣病健診



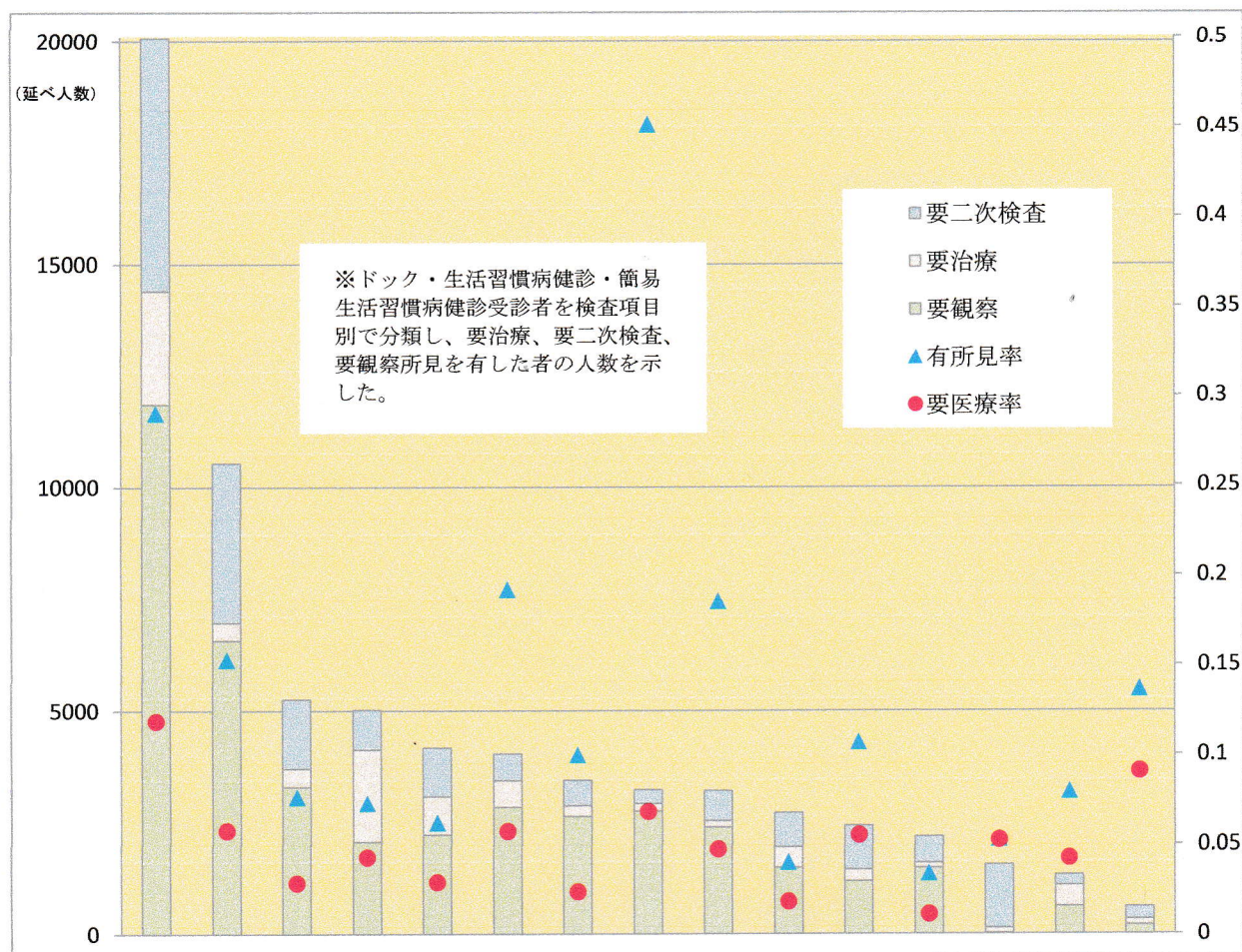
合計 = 35,870名

人間ドック



合計 = 8,577名

ウ. 検査項目別所見分類



	脂質代謝	肝機能	腎機能	血圧	糖尿病検査	乳房	心電図	超音波検査	胃部X線	尿酸	血液検査	胸部X線	便潜血	子宮	眼底
	(名)	(名)	(名)	(名)	(名)	(名)	(名)	(名)	(名)	(名)	(名)	(名)	(名)	(名)	(名)
要治療	2,546	396	406	2,068	855	600	241	173	140	456	265	113	114	468	127
要二次検査	5,662	3,572	1,557	889	1,092	605	574	314	677	765	984	589	1,423	235	277
要観察	11,858	6,575	3,293	2,064	2,225	2,835	2,629	2,741	2,390	1,485	1,177	1,478	14	617	204
受診者数	69,116	68,924	68,879	68,887	67,138	21,021	34,431	7,157	17,293	67,578	22,645	64,263	29,296	16,593	4,451
有所見率※1	29.0%	15.3%	7.6%	7.3%	6.2%	19.2%	10.0%	45.1%	18.5%	4.0%	10.7%	3.4%	5.3%	8.0%	13.7%
要医療率※2	11.9%	5.8%	2.8%	4.3%	2.9%	5.7%	2.4%	6.8%	4.7%	1.8%	5.5%	1.1%	5.2%	4.2%	9.1%

※1 有所見率 : 要治療+要二次検査+要観察件数/受診者数
(健診結果にて何らかの所見があり、経過観察の必要がある、あるいは治療・二次検査のため、医療機関を受診する必要があると診断された者の割合)

※2 要医療率 : 要治療+要二次検査件数/受診者数
(健診結果にて何らかの所見があり、治療・二次検査のために医療機関を受診する必要があると診断された者の割合)

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア, イ, ウ	要治療者への医療機関の受診勧奨 平成28年度の健診結果により、生活習慣病関連項目で要治療者2,152人(脂質、血圧、血糖が約6割を占める)に対して、文書にて医療機関への受診勧奨をしたところ、約6割の人が医療機関未受診のままである。	➔	要治療者に対して、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善についてアドバイスすることが当然必要である。しかしながら、適用事業所の拠点が全国に点在していることを考慮すると、要治療者との直接的な関与が非常に困難なことから、個人宛に文書による医療機関への受診勧奨を行い、早期治療につなげる。	✓
2	イ, ウ	喫煙率(2016) 全国と比較して、男女ともに(特に女性)喫煙率が高い (2016) JTB調べ 全 国—男性29.7% 女性9.7% 当健保—男性38.7% 女性18.0%	➔	喫煙の害について、医療費患者分析や事業所健診結果分析表を活用しての事業所訪問、「ホームページ・けんぽニュース」を活用しての広報を行い、事業所と協力をして、喫煙率の低下に努める。	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	加入者数が多い。適用事業所数は479(H30.3.1現在)であるが、拠点数(主に販売店舗)が多い。 女性の被保険者が被保険者全体の7割を占める。	➔	健診を受診しやすい環境を作るために、勤務地や居所近くの健診機関の拡充に努める。 健診結果に基づいてリスクのある者に対して、文書以外による医療機関への受診勧奨方法、また、健康相談等を実施する効果的な方法の検討。 健康維持や増進のために、被保険者及び被扶養者に幅広く情報提供することができるホームページのリニューアルの検討。 婦人科検査の充実を図る。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	1.被扶養者の健診の受診率が低い。 2.被保険者及び被扶養者の特定保健指導の実施率が低い。	➔	1.当健保組合で健診(人間ドックは一部負担金はあるが、その他の健診は無料。)を実施していることを知らない被扶養者が多くいると思われることから、機関誌である「けんぽニュース」、ホームページ等で周知するとともに、事業所(事業主・事務担当者)からも、被保険者を通して、被扶養者に対して周知していただくよう協力依頼をする。 また、女性の被扶養者に対して、居所近くの健診機関で無料にて受診できる東京都総合健康保険組合保健施設振興協会主催の「婦人生活習慣病(婦人科検査を含む)」の案内を周知し、受診率のアップを図る。 2.契約健診機関に対して、特定保健指導の実施率アップにつながる文書勧奨などを実施してもらうよう協力依頼を行う。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的 脂質、血圧、血糖などの生活習慣病の健康リスクが高い方に対して、重症化になる前に、早期治療のために医療機関への受診を促し、医療費を低減させることを目的とする。	事業全体の目標 脂質、血圧、血糖などの生活習慣病の健康リスクが高い方に対して、重症化になる前に、早期治療のために医療機関への受診を促し、未受診者の割合を年々減少させる。
--	--

事業の一覧

職場環境の整備	
予算措置なし	健康企業宣言
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関誌「けんぽニュース」
保健指導宣伝	ホームページ
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査(被保険者)
特定健康診査事業	特定健康診査(被扶養者)
特定保健指導事業	特定保健指導(被保険者)
特定保健指導事業	特定保健指導(被扶養者)
保健指導宣伝	健康管理事業推進委員会
保健指導宣伝	健康管理委員研修会
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	ジェネリック差額通知
保健指導宣伝	健康者表彰
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	簡易生活習慣病健診
疾病予防	婦人科検査
疾病予防	人間ドック
疾病予防	遠隔地健診補助金
疾病予防	流行性疾病予防対策
疾病予防	健康管理講座
疾病予防	保健師健康相談
疾病予防	総合健康相談
疾病予防	受診勧奨通知
疾病予防	事業所健診結果分析表
体育奨励	潮干狩り
体育奨励	味覚狩り
体育奨励	ファミリーハイク
体育奨励	健康増進施設
直営保養所	直営保養所
その他	契約保養所

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連											
				対象 事業所	性別	年齢						実施計画																		
												平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度													
アウトプット指標												アウトカム指標																		
予算措置なし	1	既存	健康企業宣言	一部の事業所	男女	15 ～ (上限なし)	加入者 全員	2	シ	-	ア	-	「健康企業宣言」を実施している適用事業所に対して、取り組みについてのサポートを行います。 例えば、当健康保険組合の保健師が適用事業所を訪問して、当健康保険組合で作成した被保険者の健診結果に基づく「事業所健診結果分析表」を活用して、被保険者等の健康管理に関する様々なアドバイスを実施します。	事業内容を精査のうえ、従来どおりの事業を継続する。	事業内容を精査のうえ、従来どおりの事業を継続する。	事業内容を精査のうえ、従来どおりの事業を継続する。a	事業内容を精査のうえ、従来どおりの事業を継続する。	事業内容を精査のうえ、従来どおりの事業を継続する。	健康企業宣言を行った適用事業所に対して、取り組みのサポートを実施する。 健康企業宣言をする事業所を増やすために、適用事業所に対して、効果的な周知広報を実施す。	該当なし										
													健康企業宣言事業所の増大(【実績値】14件 【目標値】平成30年度：20件 令和元年度：25件 令和2年度：30件 令和3年度：35件 令和4年度：40件 令和5年度：45件)-												健康企業宣言事業所の増大(【実績値】14件 【目標値】平成30年度：20件 令和元年度：25件 令和2年度：30件 令和3年度：35件 令和4年度：40件 令和5年度：45件)-					
													加入者への意識づけ																	
保健指導宣伝	2,5	既存	機関誌「けんぽニュース」	全て	男女	15 ～ 74	加入者 全員	1	ス	-	ス	-	39,520	40,000	-	-	-	-	被扶養者との情報共有が乏しいので、他の周知方法を検討する。	該当なし										
													年4回(春、夏、秋、新年)発行。 事業所を経由して、被保険者に配付。任意継続被保険者には、直接送付。	年4回(春、夏、秋、新年)発行。 事業所を経由して、被保険者に配付。任意継続被保険者には、直接送付。	年4回(春、夏、秋、新年)発行。 事業所を経由して、被保険者に配付。任意継続被保険者には、直接送付。	年4回(春、夏、秋、新年)発行。 事業所を経由して、被保険者に配付。任意継続被保険者には、直接送付。	年4回(春、夏、秋、新年)発行。 事業所を経由して、被保険者に配付。任意継続被保険者には、直接送付。	年4回(春、夏、秋、新年)発行。 事業所を経由して、被保険者に配付。任意継続被保険者には、直接送付。												
													機関誌「けんぽニュース」(【実績値】248,000件 令和4年度：334,000件 令和5年度：334,000件)-												機関誌「けんぽニュース」(【実績値】248,000件 【目標値】平成30年度：334,000件 令和元年度：334,000件 令和2年度：334,000件 令和3年度：334,000件 令和4年度：334,000件 令和5年度：334,000件)-					
2,5	既存	ホームページ	全て	男女	15 ～ 74	加入者 全員	1	ス	-	ス	-	1,200	1,200	-	-	-	-	現在、ホームページのリニューアルを進めており、早く公開できるよう準備を行う。	該当なし											
												加入者に対して、当健康保険組合からの最新等の情報をホームページから発信する。	加入者に対して、当健康保険組合からの最新等の情報をホームページから発信する。	加入者に対して、当健康保険組合からの最新等の情報をホームページから発信する。	加入者に対して、当健康保険組合からの最新等の情報をホームページから発信する。	加入者に対して、当健康保険組合からの最新等の情報をホームページから発信する。	加入者に対して、当健康保険組合からの最新等の情報をホームページから発信する。													
												ホームページ(【実績値】204,000件 令和5年度：212,500件)-												ホームページ(【実績値】204,000件 【目標値】平成30年度：210,000件 令和元年度：210,500件 令和2年度：211,000件 令和3年度：211,500件 令和4年度：212,000件 令和5年度：212,500件)-						
個別の事業																														
特定健康診査事業	3	既存 (法定)	特定健康診査(被保険者)	全て	男女	40 ～ 74	加入者 全員	1	ス	-	ス	-	142,044	160,200	-	-	-	-	受診率が伸びるように、事業所の協力を得るとともに、周知広報の方法を検討する。	・要治療者への医療機関の受診勧奨 平成28年度の健診結果により、生活習慣病関連項目で要治療者2,152人(脂質、血圧、血糖がが約6割を占める)に対して、文書にて医療機関への受診勧奨をしたところ、約6割の人が医療機関未受診のままである。										
													特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。 40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。 通年実施。 予定対象者数 27,000人 目標受診率 85.0% 目標受診者数 22,950人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。 40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。 通年実施。 予定対象者数 27,450人 目標受診率 86.0% 目標受診者数 23,607人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。 40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。 通年実施。 予定対象者数 27,900人 目標受診率 87.0% 目標受診者数 24,273人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。 40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。 通年実施。 予定対象者数 28,350人 目標受診率 88.0% 目標受診者数 24,948人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。 40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。 通年実施。 予定対象者数 28,800人 目標受診率 89.0% 目標受診者数 25,632人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。 40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。 通年実施。 予定対象者数 29,250人 目標受診率 90.0% 目標受診者数 26,325人												
													特定健康診査(被保険者)(【実績値】24,024人 令和5年度：26,325人)-												特定健康診査(被保険者)(【実績値】24,024人 【目標値】平成30年度：22,950人 令和元年度：23,607人 令和2年度：24,273人 令和3年度：24,948人 令和4年度：25,632人 令和5年度：26,325人)-					
3	既存 (法定)	特定健康診査(被扶養者)	全て	男女	40 ～ 74	加入者 全員	1	ス	-	ス	-	10,800	-	-	-	-	-	被扶養者の受診率が伸びるよう、個人あての文書等による受診勧奨の対策を検討する。	・要治療者への医療機関の受診勧奨 平成28年度の健診結果により、生活習慣病関連項目で要治療者2,152人(脂質、血圧、血糖がが約6割を占める)に対して、文書にて医療機関への受診勧奨をしたところ、約6割の人が医療機関未受診のままである。											
												特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。 40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。 通年実施。 予定対象者数 3,000人 目標受診率 35.0% 目標受診者数 1,050人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。 40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。 通年実施。 予定対象者数 3,050人 目標受診率 36.0% 目標受診者数 1,098人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。 40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。 通年実施。 予定対象者数 3,100人 目標受診率 37.0% 目標受診者数 1,147人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。 40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。 周知方法について、これまでの機関紙とHPに加えて個人住所への文書の直接送付を追加する。 通年実施。 予定対象者数 3,150人 目標受診率 38.0% 目標受診者数 1,197人	前年度の計画を踏襲する。 予定対象者数 3,200人 目標受診率 39.0% 目標受診者数 1,248人	前年度の計画を踏襲する。 予定対象者数 3,250人 目標受診率 40.0% 目標受診者数 1,300人													
												特定健康診査(被扶養者)(【実績値】2,025人 令和5年度：1,300人)-												特定健康診査(被扶養者)(【実績値】2,025人 【目標値】平成30年度：1,050人 令和元年度：1,098人 令和2年度：1,147人 令和3年度：1,197人 令和4年度：1,248人 令和5年度：1,300人)-						
													11,925	-	-	-	-	-												

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連		
				対象 事業所	性別	年 齢						対象者	実施計画								
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	
アウトプット指標													アウトカム指標								
特定保健指導事業	4	既存 (法定)	特定保健指導(被保険者)	全て	男女	40 ～ 74	基準該 当者	1	ス	-	ス	-	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えられるようサポートする。 通年実施。 【動機付け支援】 予定対象者数 1,568人 目標実施者数 627人 【積極的支援】 予定対象者数 1,447人 目標実施者数 130人	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えられるようサポートする。 通年実施。 【動機付け支援】 予定対象者数 1,592人 目標実施者数 652人 【積極的支援】 予定対象者数 1,468人 目標実施者数 144人	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えられるようサポートする。 通年実施。 【動機付け支援】 予定対象者数 1,614人 目標実施者数 678人 【積極的支援】 予定対象者数 1,491人 目標実施者数 161人	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えられるようサポートする。 通年実施。 【動機付け支援】 予定対象者数 1,638人 目標実施者数 704人 【積極的支援】 予定対象者数 1,512人 目標実施者数 179人	前年度の計画を踏襲する。 【動機付け支援】 予定対象者数 1,662人 目標実施者数 731人 【積極的支援】 予定対象者数 1,534人 目標実施者数 196人	前年度の計画を踏襲する。 【動機付け支援】 予定対象者数 1,685人 目標実施者数 758人 【積極的支援】 予定対象者数 1,555人 目標実施者数 215人	特定保健指導に関する広報を周知していくとともに、支援対象者の実施率上げるための対策を検討する。	・要治療者への医療機関の受診勧奨 平成28年度の健診結果により、生活習慣病関連項目で要治療者2,152人(脂質、血圧、血糖がが約6割を占める)に対して、文書にて医療機関への受診勧奨をしたところ、約6割の人が医療機関未受診のままである。	
	特定保健指導(被保険者)(【実績値】185人 【目標値】平成30年度：757人 令和元年度：796人 令和2年度：839人 令和3年度：883人 令和4年度：927人 令和5年度：973人)-													特定保健指導(被保険者)(【実績値】185人 【目標値】平成30年度：757人 令和元年度：796人 令和2年度：839人 令和3年度：883人 令和4年度：927人 令和5年度：973人)-							
	4	既存 (法定)	特定保健指導(被扶養者)	全て	男女	40 ～ 74	基準該 当者	1	ス	-	ス	-	1,325	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えられるようサポートする。 通年実施。 【動機付け支援】 予定対象者数 174人 目標実施者数 69人 【積極的支援】 予定対象者数 161人 目標実施者数 11人	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えられるようサポートする。 通年実施。 【動機付け支援】 予定対象者数 176人 目標実施者数 72人 【積極的支援】 予定対象者数 164人 目標実施者数 16人	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えられるようサポートする。 通年実施。 【動機付け支援】 予定対象者数 180人 目標実施者数 75人 【積極的支援】 予定対象者数 165人 目標実施者数 17人	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えられるようサポートする。 通年実施。 【動機付け支援】 予定対象者数 182人 目標実施者数 78人 【積極的支援】 予定対象者数 168人 目標実施者数 19人	前年度の計画を踏襲する。 【動機付け支援】 予定対象者数 184人 目標実施者数 81人 【積極的支援】 予定対象者数 170人 目標実施者数 21人	前年度の計画を踏襲する。 【動機付け支援】 予定対象者数 187人 目標実施者数 84人 【積極的支援】 予定対象者数 173人 目標実施者数 23人	特定保健指導に関する広報を周知していくとともに、支援対象者の実施率上げるための対策を検討する。	・要治療者への医療機関の受診勧奨 平成28年度の健診結果により、生活習慣病関連項目で要治療者2,152人(脂質、血圧、血糖がが約6割を占める)に対して、文書にて医療機関への受診勧奨をしたところ、約6割の人が医療機関未受診のままである。
特定保健指導(被扶養者)(【実績値】9人 【目標値】平成30年度：80人 令和元年度：88人 令和2年度：92人 令和3年度：97人 令和4年度：102人 令和5年度：107人)-													特定保健指導(被扶養者)(【実績値】9人 【目標値】平成30年度：80人 令和元年度：88人 令和2年度：92人 令和3年度：97人 令和4年度：102人 令和5年度：107人)-								
保健指導宣伝	5	既存	健康管理事業推進委員会	全て	男女	15 ～ 74	加入者 全員	1	ス	-	ス	-	200	保健事業の中長期にわたる企画立案、実施計画の策定、実施結果の分析・評価を行い、理事会に対し意見を提出する。 委員は10人。 年2回開催。(8月及び11月)	保健事業の中長期にわたる企画立案、実施計画の策定、実施結果の分析・評価を行い、理事会に対し意見を提出する。 委員は10人。 年2回開催。(8月及び11月)	保健事業の中長期にわたる企画立案、実施計画の策定、実施結果の分析・評価を行い、理事会に対し意見を提出する。 委員は10人。 年2回開催。(8月及び11月)	保健事業の中長期にわたる企画立案、実施計画の策定、実施結果の分析・評価を行い、理事会に対し意見を提出する。 委員は10人。 年2回開催。(8月及び11月)	保健事業の中長期にわたる企画立案、実施計画の策定、実施結果の分析・評価を行い、理事会に対し意見を提出する。 委員は10人。 年2回開催。(8月及び11月)	保健事業の中長期にわたる企画立案、実施計画の策定、実施結果の分析・評価を行い、理事会に対し意見を提出する。 委員は10人。 年2回開催。(8月及び11月)	理事会に意見を提出できる企画等を検討する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	健康管理事業推進委員会(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：2回 令和元年度：2回 令和2年度：2回 令和3年度：2回 令和4年度：2回 令和5年度：2回)-													健康管理事業推進委員会(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：2回 令和元年度：2回 令和2年度：2回 令和3年度：2回 令和4年度：2回 令和5年度：2回)-							
	5	既存	健康管理委員研修会	全て	男女	15 ～ 74	被保険 者	1	ス	-	ス	-	4,200	健康管理委員の資質向上。 有識者を招いて、健康づくりに関する研修会を10月に開催。	健康管理委員の資質向上。 有識者を招いて、健康づくりに関する研修会を10月に開催。	健康管理委員の資質向上。 有識者を招いて、健康づくりに関する研修会を10月に開催。	健康管理委員の資質向上。 有識者を招いて、健康づくりに関する研修会を10月に開催。	健康管理委員の資質向上。 有識者を招いて、健康づくりに関する研修会を10月に開催。	健康管理委員の資質向上。 有識者を招いて、健康づくりに関する研修会を10月に開催。	日程については、数か月前から「けんぼニュース」等にて広報しているものの、出席率が伸び悩んでおり、何らかの対策を検討する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
健康管理委員研修会(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 令和元年度：1回 令和2年度：1回 令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：1回)-													健康管理委員研修会(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 令和元年度：1回 令和2年度：1回 令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：1回)-								
													2,500	-	-	-	-	-			

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画								
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	
アウトプット指標													アウトカム指標								
	8	既存	医療費通知	全て	男女	0～74	基準該当者	1	イ,ス	-	ス	-	医療費の確認。 受診した医療機関や医療費、療養費の額の状況を被保険者等に知らせる。 対象月である1月分から10月分までを、翌年1月に被保険者(被扶養者を含む)に、事業所経由で封書にて通知する。	医療費の確認。 受診した医療機関や医療費、療養費の額の状況を被保険者等に知らせる。 対象月である1月分から9月分までを、12月に被保険者(被扶養者を含む)に、事業所経由で封書にて通知する。	医療費の確認。 受診した医療機関や医療費、療養費の額の状況を被保険者等に知らせる。 対象月である1月分から9月分までを、12月に被保険者(被扶養者を含む)に、事業所経由で封書にて通知する。	医療費の確認。 受診した医療機関や医療費、療養費の額の状況を被保険者等に知らせる。 対象月である1月分から9月分までを、12月に被保険者(被扶養者を含む)に、事業所経由で封書にて通知する。	医療費の確認。 受診した医療機関や医療費、療養費の額の状況を被保険者等に知らせる。 対象月である1月分から9月分までを、12月に被保険者(被扶養者を含む)に、事業所経由で封書にて通知する。	医療費に関心を持っていただけるよう、医療費の通知の内容を検討する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
医療費通知(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：1回 令和元年度：1回 令和2年度：1回 令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：1回)-													医療費通知(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：1回 令和元年度：1回 令和2年度：1回 令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：1回)-								
	7	既存	ジェネリック差額通知	全て	男女	0～74	基準該当者	1	ス	-	ス	-	2,100 ジェネリック医薬品の使用促進。調剤医療費の軽減。 一定額(自己負担額が500円)以上削減ができる人に対して、ジェネリック医薬品に切り替えてもらうよう、ジェネリック差額通知を年2回(8月及び2月)、世帯単位にて発送。	ジェネリック医薬品の使用促進。調剤医療費の軽減。 一定額(自己負担額が1,000円)以上削減ができる人に対して、ジェネリック医薬品に切り替えてもらうよう、ジェネリック差額通知を年2回(8月及び2月)、世帯単位にて発送。	ジェネリック医薬品の使用促進。調剤医療費の軽減。 一定額(自己負担額が1,000円)以上削減ができる人に対して、ジェネリック医薬品に切り替えてもらうよう、ジェネリック差額通知を年2回(8月及び2月)、世帯単位にて発送。	ジェネリック医薬品の使用促進。調剤医療費の軽減。 一定額(自己負担額が1,000円)以上削減ができる人に対して、ジェネリック医薬品に切り替えてもらうよう、ジェネリック差額通知を年2回(8月及び2月)、世帯単位にて発送。	ジェネリック医薬品の使用促進。調剤医療費の軽減。 一定額(自己負担額が1,000円)以上削減ができる人に対して、ジェネリック医薬品に切り替えてもらうよう、ジェネリック差額通知を年2回(8月及び2月)、世帯単位にて発送。	ジェネリックの使用率は微増しているものの、上げ幅が小さく、今後の伸びは厳しいことから、周知広報をしていく。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
ジェネリック差額通知(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 令和元年度：2回 令和2年度：2回 令和3年度：2回 令和4年度：2回 令和5年度：2回)-													ジェネリック差額通知(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 令和元年度：2回 令和2年度：2回 令和3年度：2回 令和4年度：2回 令和5年度：2回)-								
	8	既存	健康者表彰	全て	男女	0～74	基準該当者	1	ス	-	ス	-	15,650 健康に関する意識を高めてもらい、疾病予防につなげる。 直近1年間、5年間、10年間、医療給付を受けなかったこと等を総合的に勘案して、該当者(世帯)を表彰。 6月に実施。 該当者(世帯)に記念品を配付。 対象予定者 4,500人	健康に関する意識を高めてもらい、疾病予防につなげる。 直近1年間、5年間、10年間、医療給付を受けなかったこと等を総合的に勘案して、該当者(世帯)を表彰。 6月に実施。 該当者(世帯)に記念品を配付。	健康に関する意識を高めてもらい、疾病予防につなげる。 直近1年間、5年間、10年間、医療給付を受けなかったこと等を総合的に勘案して、該当者(世帯)を表彰。 6月に実施。 該当者(世帯)に記念品を配付。	健康に関する意識を高めてもらい、疾病予防につなげる。 直近1年間、5年間、10年間、医療給付を受けなかったこと等を総合的に勘案して、該当者(世帯)を表彰。 6月に実施。 該当者(世帯)に記念品を配付。	健康に関する意識を高めてもらい、疾病予防につなげる。 直近1年間、5年間、10年間、医療給付を受けなかったこと等を総合的に勘案して、該当者(世帯)を表彰。 6月に実施。 該当者(世帯)に記念品を配付。	健康に関する意識を高めてもらい、疾病予防につなげる。 直近1年間、5年間、10年間、医療給付を受けなかったこと等を総合的に勘案して、該当者(世帯)を表彰。 6月に実施。 該当者(世帯)に記念品を配付。	再発送を無くすために、事業所あての一括送付を検討する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
健康者表彰(【実績値】5,587人 【目標値】平成30年度：4,500人 令和元年度：5,000人 令和2年度：5,000人 令和3年度：5,000人 令和4年度：5,000人 令和5年度：5,000人)-													健康者表彰(【実績値】5,587人 【目標値】平成30年度：4,500人 令和元年度：5,000人 令和2年度：5,000人 令和3年度：5,000人 令和4年度：5,000人 令和5年度：5,000人)-								
疾病予防	3	既存	生活習慣病健診	全て	男女	35～74	被保険者、被扶養者	1	ス	-	ス	-	491,050 被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)予定受診者数 26,250人	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)	被扶養者の受診率が伸び悩んでいることから、周知広報の方法を検討する。	・要治療者への医療機関の受診勧奨 平成28年度の健診結果により、生活習慣病関連項目で要治療者2,152人(脂質、血圧、血糖がが約6割を占める)に対して、文書にて医療機関への受診勧奨をしたところ、約6割の人が医療機関未受診のままである。	
	生活習慣病健診(【実績値】26,258人 【目標値】平成30年度：26,250人 令和元年度：27,000人 令和2年度：27,000人 令和3年度：27,000人 令和4年度：27,000人 令和5年度：27,000人)-													生活習慣病健診(【実績値】26,258人 【目標値】平成30年度：26,250人 令和元年度：27,000人 令和2年度：27,000人 令和3年度：27,000人 令和4年度：27,000人 令和5年度：27,000人)-							
	3	既存	簡易生活習慣病健診	全て	男女	15～74	被保険者、被扶養者	1	ス	-	ス	-	308,700 被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)被扶養者は20～74歳が対象。 予定受診者数 37,800人	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)被扶養者は20～74歳が対象。	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)被扶養者は20～74歳が対象。	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)被扶養者は20～74歳が対象。	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)被扶養者は20～74歳が対象。	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)被扶養者は20～74歳が対象。	被扶養者の受診率が伸び悩んでいることから、周知広報の方法を検討する。	・要治療者への医療機関の受診勧奨 平成28年度の健診結果により、生活習慣病関連項目で要治療者2,152人(脂質、血圧、血糖がが約6割を占める)に対して、文書にて医療機関への受診勧奨をしたところ、約6割の人が医療機関未受診のままである。	
	簡易生活習慣病健診(【実績値】36,358人 【目標値】平成30年度：37,800人 令和元年度：37,800人 令和2年度：37,800人 令和3年度：37,800人 令和4年度：37,800人 令和5年度：37,800人)-													簡易生活習慣病健診(【実績値】36,358人 【目標値】平成30年度：37,800人 令和元年度：37,800人 令和2年度：37,800人 令和3年度：37,800人 令和4年度：37,800人 令和5年度：37,800人)-							
	3	既存	婦人科検査	全て	女性	35～74	被保険者、被扶養者	1	ス	-	ス	-	75,000 被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。婦人科系疾病の検査。(疾病の早期発見) 契約健診機関とオプションにて契約締結して通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)予定受診者数 17,400人	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。婦人科系疾病の検査。(疾病の早期発見) 契約健診機関とオプションにて契約締結して通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。婦人科系疾病の検査。(疾病の早期発見) 契約健診機関とオプションにて契約締結して通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。婦人科系疾病の検査。(疾病の早期発見) 契約健診機関とオプションにて契約締結して通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。婦人科系疾病の検査。(疾病の早期発見) 契約健診機関とオプションにて契約締結して通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。婦人科系疾病の検査。(疾病の早期発見) 契約健診機関とオプションにて契約締結して通年実施。(健保会館、契約健診機関、巡回車健診)	婦人科系疾病の早期発見及び早期治療のために、受診率が伸びるよう周知広報の方法を検討する。	・要治療者への医療機関の受診勧奨 平成28年度の健診結果により、生活習慣病関連項目で要治療者2,152人(脂質、血圧、血糖がが約6割を占める)に対して、文書にて医療機関への受診勧奨をしたところ、約6割の人が医療機関未受診のままである。	

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラクチャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画												
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度							
アウトプット指標													アウトカム指標												
婦人科検査(【実績値】1,604人 【目標値】平成30年度：17,400人 令和元年度：17,400人 令和2年度：17,400人 令和3年度：17,400人 令和4年度：17,400人 令和5年度：17,400人)-													婦人科検査(【実績値】1,604人 【目標値】平成30年度：17,400人 令和元年度：17,400人 令和2年度：17,400人 令和3年度：17,400人 令和4年度：17,400人 令和5年度：17,400人)-												
3		既存	人間ドック	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	1	ス	-	ス	-	300,800	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 契約健診機関とオプションにて契約締結して通年実施。(健保会館、契約健診機関) 予定受診者数 13,300人	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 契約健診機関とオプションにて契約締結して通年実施。(健保会館、契約健診機関) 予定受診者数 13,300人	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 契約健診機関とオプションにて契約締結して通年実施。(健保会館、契約健診機関) 予定受診者数 13,300人	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 契約健診機関とオプションにて契約締結して通年実施。(健保会館、契約健診機関) 予定受診者数 13,300人	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 契約健診機関とオプションにて契約締結して通年実施。(健保会館、契約健診機関) 予定受診者数 13,300人	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 契約健診機関とオプションにて契約締結して通年実施。(健保会館、契約健診機関) 予定受診者数 13,300人	当健保組合が40歳以上の方に対して人間ドックを推奨していることをより多くの方知ってもらい、受診者数を増やす。	・要治療者への医療機関の受診勧奨 平成28年度の健診結果により、生活習慣病関連項目で要治療者2,152人(脂質、血圧、血糖がが約6割を占める)に対して、文書にて医療機関への受診勧奨をしたところ、約6割の人が医療機関未受診のままである。				
人間ドック(【実績値】9,305人 【目標値】平成30年度：13,300人 令和元年度：13,300人 令和2年度：13,300人 令和3年度：13,300人 令和4年度：13,300人 令和5年度：13,300人)-													人間ドック(【実績値】9,305人 【目標値】平成30年度：13,300人 令和元年度：13,300人 令和2年度：13,300人 令和3年度：13,300人 令和4年度：13,300人 令和5年度：13,300人)-												
3		既存	遠隔地健診補助金	全て	男女	15～74	被保険者,被扶養者	1	ス	-	ス	-	9,325	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 近隣に当健保組合契約健診機関がない人が任意で健診(生活習慣病健診、簡易生活習慣病健診、人間ドック、婦人科検査)を受けた場合、所定の上限額の範囲内で健診費用を補助。通年実施。被扶養者は20～74歳が対象。 予定対象者 700人	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 近隣に当健保組合契約健診機関がない人が任意で健診(生活習慣病健診、簡易生活習慣病健診、人間ドック、婦人科検査)を受けた場合、所定の上限額の範囲内で健診費用を補助。通年実施。被扶養者は20～74歳が対象。 予定対象者 700人	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 近隣に当健保組合契約健診機関がない人が任意で健診(生活習慣病健診、簡易生活習慣病健診、人間ドック、婦人科検査)を受けた場合、所定の上限額の範囲内で健診費用を補助。通年実施。被扶養者は20～74歳が対象。 予定対象者 700人	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 近隣に当健保組合契約健診機関がない人が任意で健診(生活習慣病健診、簡易生活習慣病健診、人間ドック、婦人科検査)を受けた場合、所定の上限額の範囲内で健診費用を補助。通年実施。被扶養者は20～74歳が対象。 予定対象者 700人	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 近隣に当健保組合契約健診機関がない人が任意で健診(生活習慣病健診、簡易生活習慣病健診、人間ドック、婦人科検査)を受けた場合、所定の上限額の範囲内で健診費用を補助。通年実施。被扶養者は20～74歳が対象。 予定対象者 700人	被保険者等の健康の保持増進のための健康診査。(疾病の早期発見) 近隣に当健保組合契約健診機関がない人が任意で健診(生活習慣病健診、簡易生活習慣病健診、人間ドック、婦人科検査)を受けた場合、所定の上限額の範囲内で健診費用を補助。通年実施。被扶養者は20～74歳が対象。 予定対象者 700人	被保険者等（近隣に当健保組合の契約健診機関がない方）の疾病の早期発見及び早期治療のために、受診率が伸びるよう周知広報の方法を検討する。	・要治療者への医療機関の受診勧奨 平成28年度の健診結果により、生活習慣病関連項目で要治療者2,152人(脂質、血圧、血糖がが約6割を占める)に対して、文書にて医療機関への受診勧奨をしたところ、約6割の人が医療機関未受診のままである。				
遠隔地健診補助金(【実績値】468人 【目標値】平成30年度：700人 令和元年度：700人 令和2年度：700人 令和3年度：700人 令和4年度：700人 令和5年度：700人)-													遠隔地健診補助金(【実績値】468人 【目標値】平成30年度：700人 令和元年度：700人 令和2年度：700人 令和3年度：700人 令和4年度：700人 令和5年度：700人)-												
8		既存	流行性疾病予防対策	全て	男女	0～74	被保険者,被扶養者	1	ス	-	ス	-	86,750	流行性疾患を主眼とした疾病予防対策。①インフルエンザ予防接種費用の補助 接種期間は10月～翌年1月まで 1,500円が上限 予定対象者 30,000人 ②10月に事業所経由にて流行性疾患に関する医薬品等の配付	流行性疾患を主眼とした疾病予防対策。①インフルエンザ予防接種費用の補助 接種期間は10月～翌年1月まで 1,500円が上限 予定対象者 30,000人 ②10月に事業所経由にて流行性疾患に関する医薬品等の配付	流行性疾患を主眼とした疾病予防対策。①インフルエンザ予防接種費用の補助 接種期間は10月～翌年1月まで 1,500円が上限 予定対象者 30,000人 ②10月に事業所経由にて流行性疾患に関する医薬品等の配付	流行性疾患を主眼とした疾病予防対策。①インフルエンザ予防接種費用の補助 接種期間は10月～翌年1月まで 1,500円が上限 予定対象者 30,000人 ②10月に事業所経由にて流行性疾患に関する医薬品等の配付	流行性疾患を主眼とした疾病予防対策。①インフルエンザ予防接種費用の補助 接種期間は10月～翌年1月まで 1,500円が上限 予定対象者 30,000人 ②10月に事業所経由にて流行性疾患に関する医薬品等の配付	流行性疾患を主眼とした疾病予防対策。①インフルエンザ予防接種費用の補助 接種期間は10月～翌年1月まで 1,500円が上限 予定対象者 30,000人 ②10月に事業所経由にて流行性疾患に関する医薬品等の配付	インフルエンザ感染による重症化予防のために、より多くの方に予防接種を受けていただくよう周知広報をする。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）				
流行性疾病予防対策(【実績値】27,386人 【目標値】平成30年度：30,000人 令和元年度：30,000人 令和2年度：30,000人 令和3年度：30,000人 令和4年度：30,000人 令和5年度：30,000人)-													流行性疾病予防対策(【実績値】27,386人 【目標値】平成30年度：30,000人 令和元年度：30,000人 令和2年度：30,000人 令和3年度：30,000人 令和4年度：30,000人 令和5年度：30,000人)-												
5		既存	健康管理講座	全て	男女	15～74	加入者全員	1	ス	-	ス	-	3,600	健康意識に関する意識を高めるため、講座テーマ(事業所と要相談)に沿った講師を事業所へ派遣する。通年実施。対象予定12事業所	健康意識に関する意識を高めるため、講座テーマ(事業所と要相談)に沿った講師を事業所へ派遣する。通年実施。対象予定12事業所	健康意識に関する意識を高めるため、講座テーマ(事業所と要相談)に沿った講師を事業所へ派遣する。通年実施。対象予定12事業所	健康意識に関する意識を高めるため、講座テーマ(事業所と要相談)に沿った講師を事業所へ派遣する。通年実施。対象予定12事業所	健康意識に関する意識を高めるため、講座テーマ(事業所と要相談)に沿った講師を事業所へ派遣する。通年実施。対象予定12事業所	健康意識に関する意識を高めるため、講座テーマ(事業所と要相談)に沿った講師を事業所へ派遣する。通年実施。対象予定12事業所	被保険者等の健康に対する意識を向上するためにも、事業所からの要請が増えるよう引き続き周知広報をする。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）				
健康管理講座(【実績値】6回 【目標値】平成30年度：12回 令和元年度：12回 令和2年度：12回 令和3年度：12回 令和4年度：12回 令和5年度：12回)-													健康管理講座(【実績値】6回 【目標値】平成30年度：12回 令和元年度：12回 令和2年度：12回 令和3年度：12回 令和4年度：12回 令和5年度：12回)-												
6		既存	保健師健康相談	全て	男女	15～74	被保険者,被扶養者	1	ス	-	ス	-	15,120	生活習慣の改善、向上。医療機関への受診勧奨。通年実施。面接(健保会館、巡回車健診時)、文書、メール、電話にて実施。	生活習慣の改善、向上。医療機関への受診勧奨。通年実施。面接(健保会館、巡回車健診時)、文書、メール、電話にて実施。	生活習慣の改善、向上。医療機関への受診勧奨。通年実施。面接(健保会館、巡回車健診時)、文書、メール、電話にて実施。	生活習慣の改善、向上。医療機関への受診勧奨。通年実施。面接(健保会館、巡回車健診時)、文書、メール、電話にて実施。	生活習慣の改善、向上。医療機関への受診勧奨。通年実施。面接(健保会館、巡回車健診時)、文書、メール、電話にて実施。	生活習慣の改善、向上。医療機関への受診勧奨。通年実施。面接(健保会館、巡回車健診時)、文書、メール、電話にて実施。	被保険者等の生活習慣の改善、向上。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）				
保健師健康相談(【実績値】4,305人 【目標値】平成30年度：82,000人 令和元年度：82,000人 令和2年度：82,000人 令和3年度：82,000人 令和4年度：82,000人 令和5年度：82,000人)-													保健師健康相談(【実績値】4,305人 【目標値】平成30年度：82,000人 令和元年度：82,000人 令和2年度：82,000人 令和3年度：82,000人 令和4年度：82,000人 令和5年度：82,000人)-												
													5,511	-	-	-	-	-							

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連		
				対象 事業所	性別	年 齢	対象者						実施計画									
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
アウトプット指標													アウトカム指標									
6	既存		総合健康相談	全て	男女	0 ～ 74	被保険者,被扶養者	1	ス	-	ス	-	生活習慣の改善、向上。 医療機関への受診勧奨。 通年実施。 専用電話(24時間体制、年中無休)にて、健康管理等(メンタルを含む)に関して、専門家が対応する。	生活習慣の改善、向上。 医療機関への受診勧奨。 通年実施。 専用電話(24時間体制、年中無休)にて、健康管理等(メンタルを含む)に関して、専門家が対応する。	生活習慣の改善、向上。 医療機関への受診勧奨。 通年実施。 専用電話(24時間体制、年中無休)にて、健康管理等(メンタルを含む)に関して、専門家が対応する。	急な病気の心配や、生活習慣の改善・向上の相談、身体や心の健康等の悩みに対して、経験豊かなスタッフが、迅速・的確にアドバイスする。 専用電話及びWEBにて対応。	前年度の計画を踏襲する。	前年度の計画を踏襲する。	相談者からの相談内容の解決、改善。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
総合健康相談(【実績値】 962件 【目標値】 平成30年度：82,000件 令和元年度：82,000件 令和2年度：82,000件 令和3年度：82,000件 令和4年度：82,000件 令和5年度：82,000件)-													総合健康相談(【実績値】 962件 【目標値】 平成30年度：82,000件 令和元年度：82,000件 令和2年度：82,000件 令和3年度：82,000件 令和4年度：82,000件 令和5年度：82,000件)-									
4	既存		受診勧奨通知	全て	男女	15 ～ 74	被保険者,被扶養者	1	イ	-	ア	-	健診結果に基づいて、高リスク者等に対して、医療機関への早期受診を促すため、受診勧奨通知を作成し、自宅へ送付。 通年実施。 予定人数 2,100人	健診結果に基づいて、高リスク者等に対して、医療機関への早期受診を促すため、受診勧奨通知を作成し、自宅へ送付。 通年実施。 予定人数 2,100人	健診結果に基づいて、高リスク者等に対して、医療機関への早期受診を促すため、受診勧奨通知を作成し、自宅へ送付。 通年実施。 予定人数 2,100人	健診結果に基づき、高リスク者等に対して医療機関への受診勧奨通知を自宅へ送付。 一定期間後に受診が確認できない場合は、再度送付する。 通年実施。 予定人数 2,100人	前年度の計画を踏襲する。 予定人数 2,100人	前年度の計画を踏襲する。 予定人数 2,100人	当健保組合の健診結果に基づいて、高血圧、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病の健康リスクの高い方に対して、医療機関への早期受診を促す。	・要治療者への医療機関の受診勧奨 平成28年度の健診結果により、生活習慣病関連項目で要治療者2,152人(脂質、血圧、血糖がが約6割を占める)に対して、文書にて医療機関への受診勧奨をしたところ、約6割の人が医療機関未受診のままである。		
受診勧奨通知(【実績値】 2,288人 【目標値】 平成30年度：2,100人 令和元年度：2,100人 令和2年度：2,100人 令和3年度：2,100人 令和4年度：2,100人 令和5年度：2,100人)-													受診勧奨通知(【実績値】 2,288人 【目標値】 平成30年度：2,100人 令和元年度：2,100人 令和2年度：2,100人 令和3年度：2,100人 令和4年度：2,100人 令和5年度：2,100人)-									
4	既存		事業所健診結果分析表	全て	男女	15 ～ 74	被保険者	1	イ,オ,シ	-	ア	-	被保険者の健診結果を事業所毎に取りまとめた「事業所健診結果分析表」に基づいて、当健保組合の保健師が事業所を訪問（郵送を含む）し、保健指導等を行い、情報を共有する。 通年実施。 一月に、2事業所を訪問予定。	被保険者の健診結果を事業所毎に取りまとめた「事業所健診結果分析表」に基づいて、当健保組合の保健師が事業所を訪問（郵送を含む）し、保健指導等を行い、情報を共有する。 通年実施。 一月に、2事業所を訪問予定。	被保険者の健診結果を事業所毎に取りまとめた「事業所健診結果分析表」に基づいて、当健保組合の保健師が事業所を訪問（郵送を含む）し、保健指導等を行い、情報を共有する。 通年実施。 一月に、2事業所を訪問予定。	被保険者の健診結果を事業所毎に取りまとめた「事業所健診結果分析表」に基づいて、当健保組合の保健師が事業所を訪問（郵送を含む）し、保健指導等を行い、情報を共有する。 より多くの事業所に関心を持ってもらえるよう、ホームページに専用ページを作成し、事業所に対して案内文書を送付する。 通年実施。 一月に、2事業所を訪問予定。	前年度の計画を踏襲する。 一月に、2事業所を訪問予定。	前年度の計画を踏襲する。 一月に、2事業所を訪問予定。	被保険者の健診結果を事業所毎に取りまとめた「事業所健診結果分析表」を作成し、当健保組合の保健師及び職員が事業所を訪問（郵送を含む）して保健指導等を行い、健康に関する情報を共有する。	・要治療者への医療機関の受診勧奨 平成28年度の健診結果により、生活習慣病関連項目で要治療者2,152人(脂質、血圧、血糖がが約6割を占める)に対して、文書にて医療機関への受診勧奨をしたところ、約6割の人が医療機関未受診のままである。		
事業所健診結果分析表(【実績値】 15件 【目標値】 平成30年度：30件 令和元年度：30件 令和2年度：30件 令和3年度：30件 令和4年度：30件 令和5年度：30件)-													事業所健診結果分析表(【実績値】 15件 【目標値】 平成30年度：30件 令和元年度：30件 令和2年度：30件 令和3年度：30件 令和4年度：30件 令和5年度：30件)-									

体 育 奨 励	8	既存	潮干狩り	全て	男女	0 ～ 74	被保険者,被扶養者	1	ス	-	ス	-	1,360	-	-	-	-	-	加入者の健康保持・増進やリフレッシュのために、5月にふなばし三番瀬海浜公園にて実施。 参加予定人数 600人	加入者の健康保持・増進やリフレッシュのために、5月にふなばし三番瀬海浜公園にて実施。 参加予定人数 600人	加入者の健康保持・増進やリフレッシュのために、5月にふなばし三番瀬海浜公園にて実施。 参加予定人数 600人	加入者の健康保持・増進やリフレッシュのために、5月にふなばし三番瀬海浜公園にて実施。 参加予定人数 600人	加入者の健康保持・増進やリフレッシュのために、5月にふなばし三番瀬海浜公園にて実施。 参加予定人数 600人	加入者の健康保持・増進やリフレッシュのために、5月にふなばし三番瀬海浜公園にて実施。 参加予定人数 600人	加入者の健康保持・増進やリフレッシュのために実施するとともに、参加者が増えるよう周知広報の方法を検討する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	潮干狩り(【実績値】 183人 【目標値】 平成30年度：600人 令和元年度：600人 令和2年度：600人 令和3年度：600人 令和4年度：600人 令和5年度：600人)-													潮干狩り(【実績値】 183人 【目標値】 平成30年度：600人 令和元年度：600人 令和2年度：600人 令和3年度：600人 令和4年度：600人 令和5年度：600人)-												
	8	既存	味覚狩り	全て	男女	0 ～ 74	被保険者,被扶養者	1	ス	-	ス	-	1,480	-	-	-	-	-	加入者の健康保持・増進やリフレッシュのために、5月に「いちご狩り」を実施。 参加予定人数 600人	入者の健康保持・増進やリフレッシュのために、5月に「いちご狩り」を実施。 参加予定人数 600人	入者の健康保持・増進やリフレッシュのために、5月に「いちご狩り」を実施。 参加予定人数 600人	加入者の健康保持・増進やリフレッシュのために、10～11月に「芋掘り」を実施。 参加予定人数 400人	前年度の計画を踏襲する。 参加予定人数 400人	前年度の計画を踏襲する。 参加予定人数 400人	加入者の健康保持・増進やリフレッシュのために実施するとともに、参加者が増えるよう周知広報の方法を検討する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	味覚狩り(【実績値】 602人 【目標値】 平成30年度：600人 令和元年度：600人 令和2年度：600人 令和3年度：600人 令和4年度：600人 令和5年度：600人)-													味覚狩り(【実績値】 602人 【目標値】 平成30年度：600人 令和元年度：600人 令和2年度：600人 令和3年度：600人 令和4年度：600人 令和5年度：600人)-												
8	既存	ファミリーハイイク	全て	男女	0 ～ 74	被保険者,被扶養者	1	ス	-	ス	-	12,425	-	-	-	-	-	加入者の健康保持・増進やリフレッシュのために、9月～2月の間の一日だけ、東京ディズニーリゾートにてウォーキング(園内を散策すると、歩行距離は約12キロ)を実施。 参加予定人数 8,000人	加入者の健康保持・増進やリフレッシュのために、9月～2月の間の一日だけ、東京ディズニーリゾートにてウォーキング(園内を散策すると、歩行距離は約12キロ)を実施。 参加予定人数 8,000人	加入者の健康保持・増進やリフレッシュのために、9月～2月の間の一日だけ、東京ディズニーリゾートにてウォーキング(園内を散策すると、歩行距離は約12キロ)を実施。 参加予定人数 8,000人	加入者の健康保持・増進やリフレッシュのために、7月～2月の間の一日だけ、東京ディズニーリゾートにてウォーキング(園内を散策すると、歩行距離は約12キロ)を実施。 参加予定人数 8,000人	前年度の計画を踏襲する。 参加予定人数 8,000人	前年度の計画を踏襲する。 参加予定人数 8,000人	加入者の健康保持・増進やリフレッシュのために実施するとともに、参加者が増えるよう周知広報の方法を検討する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
ファミリーハイイク(【実績値】 5,819人 【目標値】 平成30年度：8,000人 令和元年度：8,000人 令和2年度：8,000人 令和3年度：8,000人 令和4年度：8,000人 令和5年度：8,000人)-													ファミリーハイイク(【実績値】 5,819人 【目標値】 平成30年度：8,000人 令和元年度：8,000人 令和2年度：8,000人 令和3年度：8,000人 令和4年度：8,000人 令和5年度：8,000人)-													
													25,350	-	-	-	-	-								

